

鳥インフルエンザに対する 嚴重な警戒をお願いします！

家きんでの発生に加え、多くの野鳥等で高病原性鳥インフルエンザの発生や簡易検査陽性事例が確認されています(北海道、青森、秋田、岩手、宮城、福島、新潟、長野、茨城、愛知、兵庫、鳥取、鹿児島)。

予防対策として下記事項の緊急確認をお願いします

○家きん舎の一斉点検

小型の野生動物が家きん舎の外部から侵入しうる経路がないか、家きん舎の内部及び外部から改めて詳細に緊急点検し、十分でない場合には修繕等を行って下さい。

・野鳥などの野生動物の侵入を防止することができる防鳥ネットなどの設置とその破損

・家きん舎の壁面の破損、屋根と壁の隙間



○家きん舎の定期点検

家きん舎が池などの野鳥生息地の近くにある農場、野生動物の生息しやすい環境にある農場では、上記対策を繰り返し定期的に点検・確認して下さい。

毎日の健康観察を行い、異常を見つけた場合にはすみやかに家畜保健衛生所に連絡をお願いします。

家畜の病気に関するお問い合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018